

2018 年度社会人入学生の皆さま

学費減免制度創設のお知らせ

看護学科につきましては、専門実践教育訓練給付金の指定期間が 2017 年 9 月末をもちまして終了となりました。そこで、本校独自に「給付金対象者サポート制度」を新たに創設し、教育訓練制度の受給要件を満たしている方に対して年間 20 万円 × 3 年間学費を減免することにいたしました。(ハローワークにて照会手続きが必要です)

このほか、従来専門実践教育訓練給付金受給者は対象外となっておりました「社会人特待生制度」や「校内奨学生サポート制度(ひとりぐらし・遠距離サポートなど)」の併用も可能とします。

各種制度のご利用を希望される方は所定の手続きにてお申し込みください。ご出願をおまちしております。

給付金対象者サポート制度

申込資格	受講開始日までに通算して 2 年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方 (初めて支給を受けようとする方) ※申し込みは入学年度に限る
申込期間・方法	住所を管轄するハローワークの担当窓口にて照会手続(ハローワークにある照会票を提出、その際雇用保険番号の記入、本人確認書類の提示要)を行い、ハローワークから発行された回答書を出願時、あるいは 2018 年 3 月末までに学校に提出 ※照会書類は学校に用意しております。手続きの詳細については説明をさせていただきますのでお気軽にお問い合わせください。
特 典	後期授業料を毎年 20 万円減免 合計 60 万円減免 ※ただし入学後に進級、卒業の見込みがなくなった場合、本制度は受けられなくなります。

社会人特待生制度

申込資格	大学・短期大学・専門学校・高等専門学校卒業生(見込者含む)または社会人(1 年以上就業) ※編入学を除く
申込期間・方法	出願区分: 社会人の願書受付期間に準ずる 入学願書右上の社会人特待生の欄にチェックをして出願
選考方法	教養試験(国語・数学・英語・時事問題) 試験時間 60 分
選 考 日	2018 年 3 月 24 日(土)【入学式案内時に別途通知】
選考場所	YIC 看護福祉専門学校
特 典	社会人特待生 A 初年度後期授業料全額免除 社会人特待生 B 初年度後期授業料 20 万円減免 社会人特待生 C 初年度後期授業料 10 万円減免

校内奨学生制度の利用手続きは入学後ご案内いたします。詳細は本校ホームページ、または募集要項 6 ページをご覧ください。